



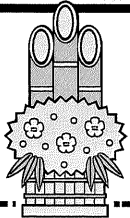
青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

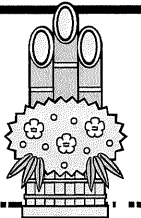
福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

発行人 会長 梅原 祐治



新年あけましておめでどうござります



皆様におかれましては、平成二十七年元旦を新たな思いでお迎えのことと存じます。

昨年暮れに行われた第47回衆議院議員総選挙で、自民党政権が再び信任され、アベノミクスを掲げる安倍内閣が船出をいたしました。

さて、消費税が昨年の4月より、5%から8%へ引き上げられ、消費の落ち込みが懸念されています。成長戦略を掲げる安倍内閣にとって、これからの景気の動向などを見据えて、難しい政権運営が求められることとなります。第三次安倍内閣には、多いに期待したいところです。

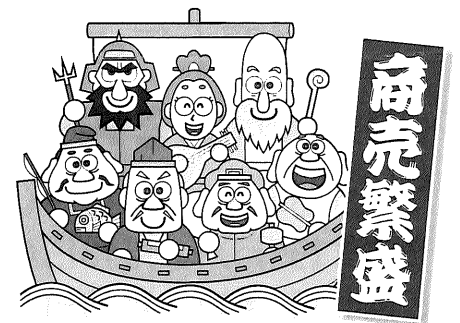
ところで、昨年暮れに発表された清水寺貫主の文字は「税」でした。

昨年の消費税率の改定などを受けて、国民の「税」に対する関心の深さがうかがわれ、税の重要さを、あらためて認識いたしました。

このようなときこそ、会員一人一人が、税についてその重要さを再認識して、税について、研鑽を重ねられますようお願いいたします。

終わりに臨みまして、今年が会員皆様にとりまして健康で幸あらんことをご祈念申し上げます。

平成二十七年 元旦



主な国税の申告期限及び納期限等についてご案内致します

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税（平成26年分確定申告）	平成27年3月16日（月）	平成27年4月20日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者の平成26年分確定申告）	平成27年3月31日（火）	平成27年4月23日（木）
贈与税（平成26年分申告）	平成27年3月16日（月）	—

- 【注意】**
- 申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
 - 振替納税のご利用に当たっては、あらかじめ納期限までに所轄の税務署又は預貯金先の金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
 - 転居等により所轄税務署が変わった場合や既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。
 - 確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、原則として法定申告期限から5年以内に「更正の請求」を行って下さい。

市役所から償却資産の申告書が届いていませんか？

償却資産とは、工場・商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを貸し付けている方が所有する、その事業に利用可能な構築物・機械・工具・器具・備品等の資産を言い、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

上記に該当するものを所有されている方には、市役所（区役所）から申告書が送付されております。忘れずに申告を行って下さい。なお、償却資産税申告書は、手数料2,160円で作成の代行を致します。

償却資産（固定資産税）申告期限

平成27年2月2日（月）

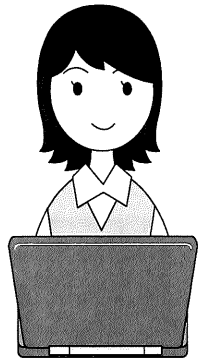
休刊のお知らせ

毎年1月から3月は決算・申告時期のため繁忙期に入ります。誠に勝手ながら、この『青色だより』の発行は、3月までの間（2月号から4月号まで）お休みとさせていただきます。機関紙（全国紙）のみをお届け致します。どうぞご了承下さい。

2015年分の会計ソフトへの帳簿入力について

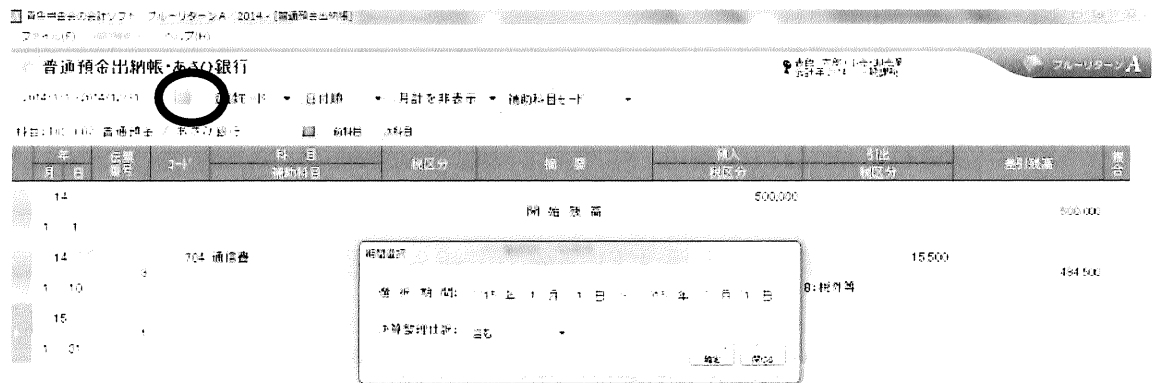
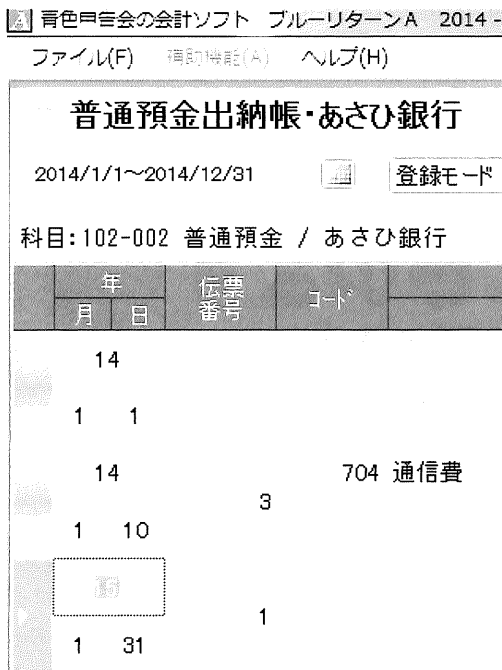
「ブルーリターンA」は、会計期間が（12カ月）+ 3カ月、最大で15カ月分入力することができます（例：2014年1月1日～2015年3月31日）。決算が終了するまで繰り越しを行わずに、2015年の入力をそのまま継続いただき、決算書、確定申告書を作成してから「81翌年への繰越」を行って下さい。

入力の方法は、日常取引の入力画面の日付入力欄にあります【14】という年表示をクリックし、【15】と打ち換えていただくことで、伝票番号も「1」から2015年分の入力を始めることができます。



注意

ただし、日常取引の入力画面からは帳簿の確認はできません。2015年分の入力内容を確認したい場合は、左上のカレンダーをクリックして、選択期間を2015年1月1日～2015年3月31日と入力して下さい。



税務相談日のお知らせ

（税理士による無料相談）

ご相談の際は、**ご予約**をお願い致します。

- 1月6日(火)・1月19日(月)
- 2月2日(月)・2月13日(金)・2月23日(月)
- 3月6日(金)・3月16日(月)・3月31日(火)

- ※各日10時～12時 / 13時～16時
- ※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々
- ※上記は都合により変更する場合がございます。

会費のご入金ありがとうございました!

当会の会費を12月29日(月)にご登録の口座より振り替えさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

通帳への印字は『CSS』又は『シーエスエス』（一部の金融機関は別途）となっております。なお、口座残高不足で振替不能の方や口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お早めにご持参又はお振り込みにてご入金をお願い致します。

今月の行事予定日

行事予定日	行事内容
1月6日(火)	年末調整集合指導会(無料)
1月20日(火)	源泉所得税納付期限(納期の特例適用者)
2月2日(月)	給与支払報告書・償却資産税申告書の提出期限
3月17日(火)	事務局はお休みさせていただきます

祇園支部NEWS

メール: info@aioiro-f.com
 H P: http://aioiro-fukuoka.seesaa.net/
 Tel: 092-283-7177 FAX: 092-283-7176
 当会発信専用番号: 070-5416-5221

編集後記

あけましておめでとうございます！
 昨年はお仕事の調子はいかがでしたか？そして帳簿の入力の調子は…？「まだ会計ソフトをインストールしていない」「入力方法を忘れてしまった」「何から手をつけたらよいのか」そんな会員の皆さまはお早めのご連絡をお待ちしております。
 寒い日が続きますがお体にお気を付け下さい。
 それでは今年もどうぞよろしくお願いたします！